



発行者
徳島ダンプ支部
〒770-8001
徳島県徳島市
津田海岸町8-27
☎088-663-2500
FAX088-663-7706
メール ctgtokushima
@twatwa.ne.jp

国交省レクチャー 自家用ダンプ適法

白=違法ではない、風評被害に負けるな! 国・県など「白ダンプ」取扱い、従前と同じ

3月24日に共産党畑野衆議員事務所を通じ、自家用ダンプの取り扱いについてレクチャーを実施。全国ダンプからは事務局長が参加。本省は、物流・自動車局補佐、総合政策局建設業課が対応。

全国ダンプから「本省が出したダンプの労働者性の説明が従業員と強調された」とにかく、違法な白トラ禁止Ⅱ自家用ダンプが全てダメと風評被害がひどい」「個人の自家用ダンプは使用しても問題ないという、分かりやすい事務連絡を出すべき」と要請。



畑野衆議院がレクチャーに参加

「北浜（車持ち労働者）判決の内容を運輸行政は否定するのか、多くの事業者は従業員化と誤解している」と話しました。

畑野議員秘書から「排除が進んでいるのは事実だから、何等かの対応が必要」と話をされました。また対話の中で

◆産廃収集運搬について、**運搬は必要な附帯業務なので、運送許可は不要。**との回答でした。

阿南監督署へ要請

組合からの提案で「元請と就労協定書」を交わせれば白ナンバーでもよりOKと組合員に説明。

そのことを確認するため元請は国交の工事事務所に雇用契約で使用するのは問題ないか問い合わせたが、労働者かどうかの判断は、監督署と言われそのまま監督署に相談。

監督署では、監督官が「労働契約にはこれこれの記入が必要」労働者であれば労災保険、週20時間以上働いていれば雇用保険、会社であれば社会保険を」と言われ、就労協定ではダ

メーデーに参加しよう

メーデーの起源

労働者の日としてのメーデーは、86年の5月1日、アメリカのシカゴで、1日12〜14時間勤務が当たり前だった労働環境の改善を求めて労働者がゼネラルストライキ（全国的な規模で行われる労働争議）を起し、8時間労働の実現を要求したことに由来します。以降、労働者たちが集まり、権利を主張する日として、ヨーロッパをはじめ各

メと判断される。組合から監督署へ要請、同じ監督官が対応元請けにしたのと同じ説明をされる。組合から「それをすべてやらないと労働者として認めないのか、日雇いの労働者は契約書も何もないが、労働者でないのか」とつめよりました。

監督官は「そうではない、口頭契約でもOK」「労働者かどうかの判断はケース・バイケースで1人1人の実態『使用従属関係、指揮命令、労賃など』を総合しての判断となる、私が決められるものではない、最終的には裁判所が決めること」運輸局と同じ回答で終わりました。

原油価格支援金

香川県が5回目の物価高騰による「貨物自動車運送支援金」を実施しました。去年の12月1日時点の台数です。

普通貨物1台の支給額は、3万円です。

軽貨物の場合は1万円です。組合から3人申請しました。他の県・市等情報がありましたら組合へ。

4月行事予定

- 3日（金） 企業組合 香川東業所会議
- 6日（月） 企業組合 阿南営業所会議
- 10日（金） 企業組合 三好営業所会議

建設国保料訂正

先月のハンドドルで建設国保料をお知らせしましたが、全ての年齢で本人保険料に**プラス3千円**した額です。

【日時】 5月1日（木）
10時〜
【場所】 鷺の門広場
